

平成25年度経営計画

平成25年4月

沖縄県信用保証協会

沖縄県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献します。

平成25年度の経営計画として、以下に掲げる事項に取り組んでまいります。

1. 業務環境

(1) 沖縄県の景気動向

最近の県内の経済情勢は、沖縄振興予算が前年度に比較して大幅に増加したことにより、公共工事、民間工事とも堅調に推移し、個人消費もエコカー補助金の復活で新車販売台数が前年度を上回る勢いであり、また、百貨店、スーパー売上高は新設店による売り場面積の拡充、食料品、衣料品等が増加したことにより総じて順調に推移しています。

観光関連においては、割安航空会社（LCC）の参入による座席数の増加があり、入域観光客数は平成23年に比較して24年は7.8%増の583万人余りとなり、海外観光客は過去最高の37万人余りとなりました。

雇用・所得情勢は、有効求人倍率が医療、福祉、建設業等の求人数が増加し改善され、失業率も前年7.0%から6.8%に改善され就業者数が増加しました。しかし、平成24年度の一人あたりの県民所得は、207万円と見込まれ、全国平均との比較では引き続き約7～8割の水準で推移しています。

民間の調査機関によると、平成24年（1月～12月）の企業倒産（負債総額10百万円以上）の発生状況は、中小企業金融円滑化法の効果で件数は過去2番目に低く、金額も前年比38%減と大幅に減少しました。

(2) 中小企業を取り巻く環境

県内関係機関の景況調査を見ると、国内経済は輸出の拡大と大型補正予算、及び大胆な金融緩和により、景気浮揚効果が期待されています。沖縄県内も、昨年引き続き、割安

航空会社（LCC）の運行、新石垣空港の開港等、観光関連が堅調に推移していくものと思われま。また、就業者数も増加し完全失業率も改善すると予想しています。ただし離島県である当県は、円安の進行による原油価格の高騰等があらゆる業種に影響し収益確保に苦慮しています。今後とも、引き続き外部環境は厳しく、予断を許さない状況が続いています。

2. 業務運営方針

平成25年度においては、当協会は、経済環境が著しく変化する中で、中小企業金融円滑化法終了後の対応を見据え、金融機関、商工会議所等の関係機関と連携を密に行い業務を遂行します。保証部門においては、中小企業者の資金繰り改善に寄与すべく、資金調達・経営支援体制の整備、強化を行います。また、国及び地方公共団体の中小企業施策へ迅速に対応し、経営力強化保証および資金繰り円滑化借換資金保証をはじめとする各種政策保証を積極的に推進します。

また、「おきなわ中小企業経営支援連携会議」「おきなわ経営サポート会議」の事務局として、関係機関との連携強化を図るため、経営支援課に中小企業診断士を増員するとともに、事務分掌の見直しを行い、期中支援体制を強化します。

期中管理部門においては、中小企業金融円滑化法終了後も金融機関との連携のもと、条件変更への積極的な対応に努め、資金繰りに支障が生じている中小企業者の事業の継続を支援します。また、初期延滞先の状況把握に努め、返済緩和等の調整を行い、代位弁済の抑制を図ります。

求償権の管理回収においては、期中管理部門との連携を図り、新規代位弁済先への早期着手とサービサーを最大限活用することにより、増加する第三者保証人のいない求償権の回収の合理化・効率化に努めます。

さらに、業務の円滑な推進にあたっては、各種研修等に積極的に参加し、職員の資質及び経営指導力の向上及び業務の効率化に努めます。

また、引き続き電算システムの安定化に努めるとともに、次期システムへの移行対応を踏まえ、現システムとの機能や仕様等の差異分析、基本設計に着手し、正確で安定的な稼働に向けて取り組みます。

3. 課題解決に向けての方策

- (1) 認定支援機関（金融機関含む）の支援のもと経営改善に取り組む中小企業者には、経営力強化保証を推進するとともに、県が新設した資金繰り円滑化借換資金制度を積極的に推進します。
- (2) 商工会議所等の主催する創業塾等に積極的参加します。また「おきなわ中小企業経営支援連携会議」及び「おきなわ経営サポート会議」の事務局として各機関との調整を図り、中小企業の経営支援、再生支援に努めます。更に、モニタリング等の実施、再生支援協議会との連携も強化します。
- (3) 国、地公体、金融機関及び商工会議所等の主催する説明会や勉強会への講師派遣など、関係機関との関わりを進め、保証利用度の向上を図ります。
- (4) 外部研修（連合会研修等）へ積極的に派遣するとともに、専門講師による内部研修を実施し、職員のスキルアップに努める。また、早期事故に至った個別案件の事例研究を定期的で開催すると同時に、OJTを通して保証審査能力の向上に努めます。
- (5) 金融機関に対し、初期延滞先リストでの照会や状況確認を行い、調整見込がある先については被保証人に対しても必要に応じ面談等を実施し状況把握に努めます。
- (6) 条件変更の見込がある先に対しては、金融機関に弾力的な対応を依頼するとともに被保証人に対しても必要に応じ面談等を実施し、条件変更の早期対応に向けて取り組みます。
- (7) コンプライアンス態勢の強化のため、引き続きコンプライアンスプログラムに基づき、各実施主体（コンプライアンス検討会議等）で具体的な取り組みを行います。
- (8) 「沖縄県信用保証協会・警察等連絡協議会」など各関係機関と連携し、引き続き、不正な保証利用の排除に努めます。
- (9) 多様化する保証制度への対応のため、連合会研修等への積極的参加を行います。また、中小企業診断士の資格や連合会実施の信用調査検定プログラム受験を促し職員のスキルアップを図ります。

4. 保証承諾等の見通し

平成25年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

| 項 目 | 金 額 | 前年度計画比 |
|---------|--------------|-------------|
| 保 証 承 諾 | 6 7 5 億円 | 9 3 . 8 % |
| 保証債務残高 | 1 , 6 2 3 億円 | 9 1 . 0 % |
| 代 位 弁 済 | 8 7 億円 | 1 0 2 . 4 % |
| 回 収 | 2 2 億円 | 1 0 4 . 8 % |